

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 平和の聖母

社会福祉法人平和の聖母

令和5年度 事業計画

1 法人理念および基本方針

かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します。

1. 私たちは、一人ひとりの可能性と持てる力に応じた暮らしを支援し、家庭生活と社会生活のあらゆる面への参画に共にチャレンジします。
2. 私たちは、人と人との交わりや助け合いを通して、自己と他者が共に成長していく社会福祉の仕事に誇りを持ち、感謝します。
3. 私たちは、より効果的で人道的な経営を探究し、地域福祉を展開することで、広く共通善に貢献します。

平和の聖母の祈り

わたしたち法人の名前をいただいた平和の聖母
人と人との平和を目指し
わたしたちがつねに
苦しむ方々、悲しむ方々、社会的に弱い立場の方々に心を合わせ
平和のために奉仕することができますように
また、わたしたち自身も
弱さのうちに生きる者であり、平和の聖母のご保護のうちに
歩み続けていくことができますように

2 令和5年度事業計画における計画策定の背景と目的

2019年から続く新型コロナウイルス感染症は、感染症法上、入院勧告などの厳しい措置がとれる2類相当以上の扱いから5類に引き下がり、名称も「新型コロナウイルス感染症2019」と変わることになった。世の中はポストコロナからウイズコロナへと変化していくが我々社会福祉施設を経営する社会福祉法人は、常にリスクの高い方々を対象としたサービスであることを決して忘れないようにしなくてはならない。感染症への対応力強化を図るための業務継続計画（BCP）を策定し、見直しを繰り返しながら、今後も感染発生を初期段階で徹底的に封じ込める努力を継続する。一方で新型コロナウイルス感染症により分断された地域社会との繋がりを再構築していく時期に來たと言える。また、2022年ロシアのウクライナ侵攻以降、食材費から光熱費に至るまで経費の物価高騰が止まらない中、職員の処遇改善を進めつつ、福祉介護人材の確保と育成を進めながら地域から必要とされる法人にならなければならない。

これらを踏まえ、カトリック的理念に基づく社会福祉法人として、より良い地域社会の実現に向けて今年度の事業計画を策定する。

3 令和5年度事業計画における重点項目

(1) 虐待防止および身体拘束禁止の徹底

社会福祉施設等における虐待事件の報道は、未だ無くならない。要因として教育・知識・介護技術等に関する問題、職員のストレスや感情コントロールの問題、閉鎖的な環境等が指摘されており、コロナ禍という高負荷・緊張状態の面会制限等の閉鎖的な環境は、働く職員にとっては普段よりストレスの強い現場になっており、心身ともに負荷の増大が懸念される。職員のストレス・メンタルへのサポートやフォローアップ、施設内・他機関等交えた研修、施設での取り組みの対外的な情報発信等を積極的に行い、何よりカトリック社会福祉施設の使命は全人的・超越的であるということを法人内外に浸透していく。

(2) 業務継続計画（BCP）の作成とマネジメント

大地震や水害などの自然災害、感染症の蔓延といった不測の事態が発生した場合でも、可能な限り業務を継続し、早期に復旧できるようにするための業務継続計画（BCP）が令和6年度からは介護保険施設や障がい福祉サービス事業所において義務化される。BCP策定にあたっては、計画を立てて終わりではなく、施設や周辺地域の実情にあわせて、定期的な見直しや訓練を継続していくことが欠かせない。非常災害BCPに関しては職員だけでなく地域全体を含めたBCPを、感染症BCPについては過去のクラスター発生時の経験を活かし速やかな感染対策を、より実効性のある計画を策定していかなければならない。また計画の見直しを繰り返すことで法人・施設全体の意識を高めマネジメントを継続していく。

(3) 労働時間の適正な把握と職員の処遇改善の継続

労働時間の適正な把握のために職員に対して定期的に勤務実態調査を行う。処遇改善については引き続き、介護保険事業および障がい福祉サービス事業における処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算、三種類の加算をすべて取得し、介護福祉士有資格者を中心とした介護職員・生活支援員等に適切に分配し、職員の賃金増額に努める。介護福祉士資格を有さない職員や加算対象にならない事業に属する職員についても、配置部署による不利益が出来るかぎりないように法人内でバランスを保つように努める。

(4) 物価高騰に対する取り組みの強化

ロシアのウクライナ侵攻以降、日本国内においても電力・ガス料金をはじめ食料品等の価格高騰が止まらず、むしろこれから本番の様相になっている。引き続き物価高騰対策支援補助金の継続が期待されるところであるが、より継続性の高い省エネ活動を目指して、コスト削減はもちろん、職員の意識改革に取り組んでいく。

また今年度からクラウド上で居宅介護支援事業所と介護保険サービス事業所の間でケアプラン情報のやり取りを行う、ケアプランデータ連携システムが厚生労働省により稼働するが、事業所の業務効率化や、印刷費、交通費などの費用削減が期待できるため、本法人も導入する。

(5) インボイス制度および電子帳簿保存法への対応

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されるため導入にあたっての事前準備を進める。久留米税務署に適格請求書発行事業者としての登録後、主に就労支援事業における請求書等の様式の変更し、必要に応じてシステムの導入を検討する。取引先に対しては適格請求書発行事業者の登録の有無を確認し、会計ソフトへの入力を事前に完了させておく。また、令和6年1月1日からの改正電子帳簿保存法に関しては、度々見直しが行われており、法令理解が難しい状況だが、少なくとも電子取引データに関しては全てPDFファイル化し、ダウンロードの求めに応じることが出来るように保存しておく方法を税理士等専門家の意見を聞きながら進める。

4 各事業における重点項目

(1) 障がい者支援施設ウエルフェアマリア

2019年から始まった新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置付けが第5類になり季節性インフルエンザと同等の扱いとなるが、ハイリスク者が多い障がい者支援施設にはこれまでと同様の対策が求められている。エネルギーや原材料の物価高騰は売り上げへの価格転嫁が難しい福祉サービス事業所にとって大きな課題となっており、全国的な福祉人材不足もますます深刻になって来ている。ゆえに今年度は、感染対策と経費削減など基本的なことを実践しながら、職員の処遇改善を継続し、指定基準以上の人員を配置し、障がい者権利擁護、虐待防止、身体拘束、意思決定支援等について、職員一人ひとりに専門職としての知識を高める教育に取り組む。また2026年度までに施設入所者5%以上削減という国が目標としている地域移行の視点を持ち、在宅生活への可能性を常に模索しながら、時代に対応した適切な障がい福祉サービスを展開していく。

(2) ケアハウスメゾンマリア

依然として地域貢献活動の再開の要望は強いため、新型コロナウイルスへの制限緩和を見越し、地域ニーズを再把握しながら柔軟な取り組みを検討する。当面は主な活動であったキッズクラブ・ゆうゆうサロン・ひまわりサロンを中心に、コミュニティセンター等と協働し段階的な再開を想定している。また、建物及び設備が20年を超え、老朽化による修繕等が相次いでいる。入居者の生活に直結する部分については、十分に配慮しながら適宜対応していく。加えて、水道光熱費の変動も不透明なため、コスト意識についても拠点全体に働きかける。前年度からのBCPについては、ガイドライン等をもとに定期的な拠点での各種訓練を繰り返し計画書に反映させる。一方、入居者にとって「次の生活の場」への関心度は依然高く、不安要素の一つとなっている。地域の高齢者においても同様の傾向にあり、入居相談においても耳にする機会が多い。地域に多種多様な施設やサービスが増加する中でも、依然課題も多く充実化には至っていないことがわかる。そのため、自治体や校区社会福祉協議会と共同でACP（アドバンスケアプランニング）の作成を推進し、その対象も施設内に留まらず地域にも広げることで、解消の一つとしながら、地域貢献活動の一端にも繋げる。

(3) デイサービスセンターメゾンマリア

好評を博している利用者及び家族向けの個別アンケートの実施頻度を増やし、より日常に即したニーズを継続して吸い上げる。それらに随時応えることで満足度向上を図り、以前から指摘される、競合する事業所とのサービスの差別化の一つとする。加えて、多様な利用者の受け入れと合わせて、実践経過を外部へ積極的にPRし、居宅介護支援事業等からの紹介率UPに繋げる。BCP関連では、前年度のコロナウイルス感染拡大による一時的な事業閉鎖の経験を踏まえ、様々なケースを想定し、具体的な行動に移せるよう随時計画書の見直しを図る。2024年度に控える制度改正・報酬改定において、本事業においては、訪問介護との複合サービスの創設が予定されている。また、要介護1～2の利用者、いわゆる軽度者の総合事業への移行も引き続き議論されることから、これらの動向については常に意識し、今後の事業運営の方針の一つとして適宜検討する。

(4) メゾンマリアホームヘルプサービス（訪問介護・障がい福祉サービス）

人員不足が課題の中、採用活動に注力したことで、前年度よりサービス提供責任者を増員し今期を迎えた。今後の事業継続を見据える上でも、サービス提供体制の構築及び人材育成面等、あらゆる面でメリットが多い。ただし、訪問介護員については、継続して求人を続ける必要があり、更なる体制強化を図りつつ、研修等を通してサービスの質にも着手する。昨今、福祉サービス全般でのICT化推進を踏まえ、前年度末に導入した記録ソフトを本格的に稼働させる。合わせて、居宅介護支援事業とのケアプランデータ連携システムも活用し、業務効率化を図る。BCP関連では、感染症対応をより明確にする必要がある。1名の欠員であっても影響は大きいと、訪問先の固定化を極力避け、全体が多様なケースに対応できる体制を構築する。地域の事業所での閉鎖縮小が相次ぐ中、当事業所においては、目先の利益に捉われず、あらゆるケースを受け入れ地道にニーズに応えることで、新規依頼も切れ目なく届いている。その積み重ねによって収支状況も改善傾向にあるため、同様の方針を維持することで、同時に地域に不可欠な事業所としての存在感も高める。2024年度に控える制度改正・報酬改定では、新たに通所・訪問の複合サービスの創設が予定されている。慢性的な人材不足が背景にあり、今期中に報酬等の具体案が示される。その動向を注視し、状況によっては移行設置も具体的に検討する。

(5) メゾンマリアケアサポート

次期制度改正・報酬改定において、居宅介護支援費の自己負担導入が検討されている。介護支援専門員の専門性と必要性が問われていることの裏付けでもあり、公費削減のメリットがある反面、利用者にとってはサービスの選択と利用の制限を招き、結果として在宅生活の継続に支障をきたす恐れもある。今後も本格的な議論が進められるため、その動向に気を配りつつ実務者としての責務を果たしていく。本年4月からスタートするケアプランデータ連携システムは、ICTを活用した業務効率化や経費削減が図れるシステムとなっている。年間の使用料が発生するが、多様な面で十分にメリットがあるため、実装化に向けて準備を進める。BCP策定については、当事業においても例外ではなく、今年度末までの経過措置となっている。感染症の拡大によって、あらゆるものが制限された場合、特に独居利用者への在宅サービスの維持が大きな課題となるため、この部分を重点的に計画する。同時に、実務者同士のフォロー体制についても具体的に共有しながら、拠点全体でも取り組めるよう整備する。ここ数年、利用者数は定員をほぼ満たしており、今期においても大幅な増収は見込めない。そのため、延べ利用者数の対前年比維持を最低ラインとし、それに向け、利用者変動の時期を見極める等、予め減少対策を講じる。合わせて、継続した併設事業所への紹介率UPや新たな加算の算定についても検討していく。

(6) グループホームメゾンマリア

当施設においては、地域の一員として多様な機能が求められており、特に地域住民向けの相談支援については、今後も継続することで地域ニーズの把握にも繋げる。サービス面では、個別ケアの実践を積み重ねることで満足度の向上を図っており、ここ最近の申込者数の増加から見ても、いわゆる口コミによって当施設の認知度は広まっていると実感できる。これらの取り組みは、前年度の実地指導においても一定の評価を得ており、今後の事業展開を見据える上でも不可欠だと言える。この現状に慢心せず、社会資源としての役割の継続性と充実化を追求しながら、質の高いケアの実践を常に意識する。BCP関連では、前年度に発生したユニットIでの感染者急増の経験をもとに、現場の実態に沿った具体性ある計画を策定する。災害対策では、併設事業と連携し計画から訓練までを一体的に実施することで、全体の危機管理意識の底上げを図る。また、家族による面会では、これまで職員との関係構築や情報共有に自ずと繋がった経緯もあり、少なからず個別ケアの実現に寄与していた。それを踏まえ、制限していた対面式については、要望の声も多いことから、状況を見ながら段階的に緩和していく。就業環境充実化の一つとして、入居者の重度化によって生じる職員の身体的負担の軽減を念頭に、助成金等を活用した機器類の導入を検討する。並行して柔軟な人員配置を進め、入居者の日常生活の活性化にも繋げる。また、今年度は外部評価を受審予定のため、より客観的な視点での意見も得る機会とする。

5 法人運営

(1) 理事会・評議員会等の開催

実施月	理事会	評議員会	備考
6月8日	令和4年度事業報告及び決算		
6月23日		事業報告及び決算・役員選任	
6月23日	理事長の選任		
11月	令和5年度補正予算		
11月		令和5年度補正予算	
3月	令和6年度事業計画及び予算		
3月		令和6年度事業計画及び予算	

(2) その他法人運営に関する事項

実施月	内容	対象	開催地
6月1日	令和4年度決算に係る監事監査	監事	メゾンマリア
10月	苦情解決第三者委員会	第三者委員	メゾンマリア
毎月	法人運営管理委員会	理事長・管理者	メゾンマリア

6 地域貢献活動

実施月	内容	対象	開催地
—	ウェルカムメゾンマリアバザー	金丸校区	メゾンマリア
毎月	メゾンマリアキッズクラブ	小学生	メゾンマリア
隔月	ひまわりサロン	小学生	メゾンマリア
隔月	ゆうゆうサロン	地域高齢者	メゾンマリア
毎月	くるめクリーンパートナー	地域住民	津福本町
毎月	くるめクリーンパートナー	地域住民	上津町
通年	障がい者雇用の促進	障がい者手帳保持者	法人
適宜	災害ボランティア被災地支援	地域住民	被災地
適宜	ふくおかライフレスキュー事業	地域住民	久留米市
適宜	各種地域行事への協力	地域住民	久留米市

※新型コロナウイルス感染状況を鑑み、開催時期を検討する。